

夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議設置要綱

(設 置)

第1条 夢・未来 たからづか創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、専門的かつ幅広い意見を求めるため、夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、総合戦略の推進に関して、意見、助言を行う。

(組 織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 知識経験者
 - (2) 産業界の関係者
 - (3) 行政機関の関係者
 - (4) 金融機関の関係者
 - (5) 労働関係団体の関係者
 - (6) マスメディアの関係者
 - (7) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略の推進のため必要があると認める者
- 2 会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議を代表する。
- 4 座長に事故あるときは、または座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

(任 期)

第4条 委員の任期は平成31年3月31日までとする。

(会議)

第5条 会議は、市長が必要に応じ招集する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。

(庶 務)

第7条 会議の庶務は、企画経営部政策室政策推進課が行う。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議 委員名簿

10名 敬称略 順不同

分野	氏名	所属等
知識経験者	久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	濱田 恵三	流通科学大学人間社会学部 教授
産業界	矢野 浩臣	宝塚商工会議所 副会頭 宝塚市国際観光協会 専務理事
	辻原 修	宝塚市国際観光協会事務局長
	岡田 洋子	株式会社ウィル 広報室
行政機関	呉田 利之	兵庫県阪神北県民局 総務企画室長
金融機関	山田 竜吾	株式会社 池田泉州銀行 逆瀬川支店長
	吉和 淳	株式会社 三井住友銀行 西宮エリア支店長
労働関係団体	橘田 てつ子	認定NPO法人 宝塚NPOセンター 理事
マスメディア	大音 彩子	サンケイリビング新聞社 神戸編集室